

平成29年 第14回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年11月21日(火) 開始時刻 午後2時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長，大場委員，伊藤委員，山田委員，清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長，小堀学校教育担当次長，梓澤教育企画課長，
富山総務担当主幹，猪瀬学校管理課長，栗原学校教育課長，
荒木学校健康課長，増渕生涯学習課長，松本文化課長，
阿部スポーツ振興課長，田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐，田上副主幹，本田係長，横塚係長，関総括，渡邊主任
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

議案第36号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

(2) 報告事項

報告第57号 平成30年度教育委員会当初予算要求概要について

報告第58号 教育行政相談の内容と対応について

報告第59号 教育支援者感謝状受賞者の決定について

報告第60号 「学校における働き方改革に係る緊急提言」に関する本市の取組状況について

(3) その他

① 第10回うつのみや人づくりフォーラムの開催について

② 平成29年度第2回宇都宮市生涯学習センター運営審議会の結果について

③ 第23回うつのみや百人一首市民大会の開催結果について

④ 第4回蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会の開催結果について

⑤ 第77回国民体育大会宇都宮市準備委員会設立総会・第1回総会の開催結果について

⑥ 第41回宇都宮市小学校特別支援学級合同学習発表会の開催について

⑦ 適応指導教室交流学习会「つどいの街TENJIN17」の開催について

⑧ 教育センター土曜公開講座「教育なう」の開催について

8 議事の内容

教育長

ただいまから平成29年第14回宇都宮市教育委員会を開会する。

本日の会議録署名委員は伊藤委員，山田委員とする。

第13回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。

(特になし，全員了承)

教育長

それでは，大場委員，伊藤委員に署名をお願いします。

(会議録に署名)

教育長

議案第36号及び報告第57号，報告第58号は，意思形成過程及び個人情報
が含まれているものであるため，非公開としてよろしいか。

(全員賛成)

教育長	全員賛成なので、これらについては非公開とする。
教育長	それでは、報告事項に入る。
教育企画課長	報告第59号「教育支援者感謝状受賞者の決定について」説明願う。
教育企画課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○教育支援者感謝状制度については、学校教育への支援活動などを実践している個人や団体に対して教育委員会が感謝の意を表すことにより、支援者の活動意欲向上や活動の広がりを促すことを目的に平成26年度より実施している。</p> <p>○各小中学校や魅力ある学校づくり地域協議会からの推薦を踏まえ、教育委員会の選考委員会の審査を得て受賞者を決定しているが、今年度の表彰対象者は90の個人・団体であり、昨年度から増加した。</p> <p>○感謝状贈呈式は第10回うつのみや人づくりフォーラムにて、代表2名に対して感謝状の贈呈と活動紹介を行う予定である。</p>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
伊藤委員	自治会だよりなどに、受賞者のお知らせなどは掲載されるのか。
教育企画課長	自治会でそういったことを実施しているのかは把握していないが、学校だよりなどでは、受賞者を紹介しているケースもある。
伊藤委員	私の地区では、自治会回覧の中に学校だよりも入ってくる。地域の名士みたいな誇りなどを持たせる方向で広げていければ、少しでも協力的になってくださる方も増えるのかなと思う。
教育長	それでは、報告第59号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第59号を承認する。
教育長	報告第60号「『学校における働き方改革に係る緊急提言』に関する本市の取組状況について」説明願う。
学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○文部科学省調査において、教職員の勤務実態が明らかになったが、それを受けて中教審で8月に3つの緊急提言がなされた。</p> <p>○1つ目は校長及び教育員会は学校において勤務時間を意識した働き方を進めること、2つ目は全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進すること、3つ目は国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることとなっている。</p> <p>○それぞれの緊急提言に対する本市の取組状況を資料にまとめたところであるが、提言の内容に対しては、本市では概ねすでに取り組んでいるものが多く、一部未対応のものや検討中のものについては、今後もさらに検討を進め、来年以降に向けて取り組んでいきたい。</p>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員 学校徴収金業務の公会計化とあるが、公会計と私会計の違いは何か。

学校健康課長 公会計は市の歳入歳出予算に計上するものであり、私会計は市の歳入歳出予算には計上することなく学校が独自で会計処理を行っているものである。現在、学校給食費は学校の会計で処理しているため、公会計化していない。

伊藤委員 公会計化を求めるだけのメリットは何か。はっきりした公会計化するメリットがあればわかるが、わざわざ対応しなくても特に現状のままでいいように思う。

学校健康課長 ご指摘の通りの部分も多々ある。本市の場合、学校給食費は私会計であるが、口座振替も対応しているので、現金徴収という負担がない。また、督促・滞納についても、過年度は99.96%徴収できており、ほとんど滞納がない状況であるため、他都市に比べて教職員の負担は少ないと思う。他都市では、口座振替をしておらず現金徴収をしている学校もあるので、そういった部分で国として問題視している部分があると認識している。

伊藤委員 緊急提言では公会計化を進めると言っているが、本市ではメリットがないので、未対応でもよいという理解でよろしいか。

学校健康課長 この点に関しては、本市はある程度進んでいるので、今後の国の動向にも注視していきたいと考えている。

清島委員 地域学校園事務室の詳細を説明してほしい。

学校管理課長 小中一貫教育・地域学校園が平成24年度から全市導入されたことに伴い、小中学校で構成される地域学校園単位で事務室を設置したものである。各学校の事務職は一人職場であるため、支援体制が組めるという点が一番のメリットである。また、効率的な予算執行の点でも、備品等を地域学校園単位で共有物品として購入できるメリットもある。こうした取組を、地域学校園単位で行えるということが、地域学校園事務室である。

清島委員 それぞれの学校の事務職が集まっているというわけではないのか。

学校管理課長 場所として事務室が設置されているものではなく、仮想事務室という感じで、事務の仕事と一緒にやっていくというイメージである。

教育次長 学校の事務職員は一人職場なので、事務が繁忙になった場合や、1人では解決ができないような問題が発生した場合など、個人情報も関わるため、他の学校の事務職にやってもらうということができなかったが、地域学校園内の小中学校はそうした枠を外して、各学校の事務職同士で手伝うことができるという仕組みにしたことが地域学校園事務室の基本である。事務職の業務のお手伝いをある程度柔軟にできるようなシステムにして、学校事務の効率化を図っている。

大場委員 私は教育委員を10年務めているが、この10年間での違いというのを大きく感じている。私が委員になった頃に、教職員の多忙感という言葉が出てきて、学校の先生方は本当に忙しいことがよくわかったが、多忙感と表現していること自体が、あまり堂々と言えるような感じには捉えられなかった。しかし、これだけ先生方の働き方が注目され、学校で先生方が本来の業務に力を発揮していただくということに社会全体が目を向け、さらに、宇都宮市がこれだけ先進的に取り組んでいるということは、本当に素晴らしいことだと感じている。3～4年前、文部科学

省主催の研修に参加した時に、宇都宮市では地域学校園を設定し、そこで各学校の事務職がチームとして仕事をしているという話をしたら、他の自治体の方々が驚かれ、「素晴らしい、それはいい取組である」と言ってくださったことを思い出す。宇都宮市は本当に先進的な取組をしていると思うので、今後も継続して力を入れていただきたい。ただ、昨年度あたり、ある学校の校長先生と話をしていたところ、校長先生は長年教員をしているので、本当に以前に比べて改善されてきたと思うが、若手の教職員はなかなかそうは思わない、非常に大変だと言っていると話されていたが、これだけ変わってきたということも先生方にも知らせてあげられるといいと感じた。

教育長 そうした先生方の実感を捉えるためにアンケートをとったところ、若手教職員も含め、約83%の教職員が負担軽減されたと感じたという結果が出ている。

教育長 それでは、報告第60号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第60号を承認する。

教育長 次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

○議案第36号「教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について」

⇒ 決定

○報告第57号「平成30年度教育委員会当初予算要求概要について」

⇒ 承認

○報告第58号「教育行政相談の内容と対応について」

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長 以上で議事は終了となる。

教育長 次に、その他案件にかかる自由討議に入るが、本日は、清島委員よりご意見をいただきたい。

清島委員 豊郷地区において、山田川のサイクリングロードが最近整備されたが、宇都宮

市が関係しているのか。おそらく田川のサイクリングロードも市が関係していると思うが、宇都宮市は「自転車の街」ということもあり、2つのサイクリングロードを、田川の遊歩道を使って1つのサイクリングロードとして使えるように、使用延長などができれば、市民のサイクリングやスポーツへの関わり方として有効ではないかとしてお願いをしたい。

教育次長

1つのサイクリングロードというのはどういう趣旨か。田川と山田川を一緒に、という意味ではないのか。

清島委員

1本のサイクリングロードとして使えるようにという意味である。

教育次長

つまり東西に繋ぐサイクリングロードを整備してほしい、現在南北に走っている2本のサイクリングロードを繋いで口の字型にしてほしいということか。

清島委員

田川のサイクリングロードは、市役所近くから南方向に延びているが、山田川のサイクリングロードは競輪場通りのある橋から北方向に延びている。その間の部分が、交通量の多い道路を通る形になるので、田川にかかる宮の橋の下を通る、既存の遊歩道をサイクリングロードの延長として使えるようにしたらどうかという話である。一部、宇商のあたりは全く通れない状態になってはいるが、競輪場通りを通過するぐらいなので、土手の上を走るのも仕方ないかとは思いますが、道が繋がればかなり長い距離を1本のサイクリングロードとして使用することができるのではないかと。現状では、築瀬付近から錦あたりまで、土手の部分ではなく川面のすぐ横に遊歩道があり、自転車は通行禁止になっている。そこも自転車で通れるようにはできないか。そうすれば、市民のスポーツ増進という部分でいい影響が出るのではないかと。おそらく教育委員会だけでは収まらない話だとは思いますが。

教育次長

ご要望は理解した。サイクリングロードを所管しているのは建設部になるので、今どのような計画となっているかなどについて確認させていただき、後日説明させていただきます。

教育長

次回は大場委員を指名させていただくので、よろしく願います。

教育長

その他、何か意見などがなければ、事務局から連絡事項を願する。

事務局

○うつのみや人づくりフォーラムの案内について

11月26日(日) 10時～14時30分

○今後の会議等の日程について

12月19日(火) 午後2時30分～ 定例会、委員協議会

○委員協議会について

この後、休憩をはさんで委員協議会、委員 de サロン、研修報告会を開催

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時35分

署名委員

署名委員
